

会 議 録（概要）

会議の名称	令和6年度第2回四條畷市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和7年2月28日（金）14時00分～14時45分
場所	市役所東別館3階302会議室
議題	（1）令和6年度地域包括支援センター活動報告および令和7年度地域包括支援センター活動方針（案）について （2）令和7年度地域包括支援センター歳出予算（案）について （3）その他
会議の公開・非公開	公開
出席者	小寺会長、藤関副会長、高橋委員、藤谷委員、湯元委員、田中委員、青山委員、出来田委員、塙委員
欠席者	網城委員
傍聴者	1名
事務局出席者	健康福祉部高齢福祉課課長 西端、高齢福祉課上席主幹 西條、高齢福祉課課長代理 小川、主任 倉本、中友
会議資料	令和6年度第2回四條畷市地域包括支援センター運営協議会 会議次第 資料1 四條畷市地域包括支援センター活動計画書・活動報告書 （令和6年度版） ①にし地域包括支援センター ②なわて地域包括支援センター ③たわら地域包括支援センター 資料2 令和7年度四條畷市地域包括支援センター活動方針 （案） 資料3 令和7年度四條畷市地域包括支援センター歳出予算（案） 参考資料 四條畷市地域包括支援センター運営業務委託仕様書
その他（備考）	案件1の活動報告の説明のため地域包括支援センター受託法人の代表者を招集
発言者	
	【案件1】 ○令和6年度地域包括支援センター活動報告および令和7年度地域包括支援センター活動方針（案）について 資料1 四條畷市地域包括支援センター活動計画書・活動報告書 （令和6年度版） ①にし地域包括支援センター

	います。今後は、民生委員や自治会等地域との連携強化を図ることが非常に重要であると捉えています。『地域ケア会議』での開催内容を工夫すること、公民館、自治会館で『出前講座』を行い、地域との信頼関係を図るとともに、困難な課題を抱えた人を早期に発見し、対応に努めます。また、初期集中支援チームとの連携強化や、認知症カフェのあり方も工夫していきます。居宅介護支援事業所や他事業所との連携及び支援の強化を図るため、事例検討会や研修会の場に積極的に参加していきます。2層生活支援コーディネーターが行う、支え合いボランティアの継続に努めます。
事務局	続きまして、なわて地域包括支援センターよりお願いします。
なわて包括	資料1－②をご覧ください。今年度の大きな取り組みは、新しい圏域活動がスタートし新たに担当する地区との関係性を、接点を持ち、2層生活支援コーディネーターとも協働しながらやっていくということを入れさせてもらいました。地域のケアマネジャーや関係機関との共通認識づくりについて、改めて見直していくことを出発点として行ってきました。具体的な活動です。ケアマネジャーとの共通認識づくりを目的として、ケアマネジャーと小規模の事例検討会を開催しました。ケアプランの目標設定に至るまでのアセスメントに、リハ職同行や帳票を活用するという意識が十分でない事を共通認識できました。少人数で意見交換ができた事から「気軽に参加できて良かった」との意見もあり、次年度も市内ケアマネジャーのケアマネジメントの資質向上につながるよう、委託しているケースのモニタリング訪問や事例検討会を開催していきます。 権利擁護の研修会、虐待防止をテーマに開催しました。虐待防止研修会の参加者からは、「一人で抱えこまない」など意見あり、相談へのハードルは下がったと思われます。さらに、普段から虐待への不安を抱え対応している課題が潜在している事もわかりました。次年度も、権利擁護の視点を高めるために、虐待ケースを用い、事例検討会を行っていききたいと思います。 新しい圏域に変わり、2層生活支援コーディネーターを中心に動いているのですが、新たな担当地区との関係性は1年で築けるものではないと思っています。新たな担当地区への訪問や自治会への参加を通じ、地域の特徴や地域課題を知る機会は作っていますが、地域課題抽出や分析はできていません。次年度は、新しい地区の自治会へ参加し、住民、地区福祉委員、民生委員との関係性づくりを行いながら、相談対応を行っていきます。また、地区

事務局 たわら包括	の特性や地域課題の抽出を行い、分析も行っていきたいと思います。 認知症支援として、ステップアップ講座は、担い手に繋がるように内容の工夫を行っている。次年度は、認知症支援については、今後も認知症サポーターステップアップ講座から、担い手につながるように講座内容の工夫を行います。また、認知症地域支援推進員、チームオレンジ、認知症ケアワーキングとの連携を図ります。介護者が認知症支援を継続的にやっていけるよう、内容を工夫しながら行っていきたいです。 続きまして、たわら地域包括支援センターよりお願いします。 資料1－③をご覧ください。 令和6年度の活動のまとめと課題です。2層生活支援コーディネーターを中心として、新たな通いの場を作る事に成功して軌道に乗りました。既存の通いの場も参加人数を増やしています。コロナ禍でカラコロ体操が自然消滅しそうになったのですが、メニューを見直し、啓発を行ったことで持ち直すことができました。更に今季は、地域のリーダーを中心として小地域ネットワークの構築が出来ております。これに伴い、包括から職員を各コミュニティに派遣して地域の情報収集にあたりました。その結果、新たなリーダーを発掘して積極的に地域で活躍する場を設けることが出来ました。一方で、ケアマネジャーの個別支援を事例検討会という形で行う事が疎かになってしまいました。また、法定外研修を必要とする人に対しての配慮が足りていなかったため来季に盛り込みたいと思っています。 令和7年度の目標及び活動方針です。令和6年度の課題に対し、春にはアドバンスケアプランニング、秋には権利擁護の法定外研修を実施しようと検討しております。今年度、管理者以外の職員が全員変わったのですが、キャラバンメイトの研修を全員が受講したことで、来期はステップアップ講座を、余裕をもってできると思っています。通いの場や出前講座で聞き取り調査の結果、地域のニーズとしては「要介護になった際に慌てないように知識をつけたい。」という声が圧倒的に多い事が判明しました。これを踏まえて、次年度は小規模な出前講座をシリーズ化して提供する予定です。更に、地域共生社会の実現をめざして共働き世代および学生のス tren グスを活かせるような仕組み作りをしていこうと考えております。例えば、イベントをするときには土曜日の午後に見てみる、学生の方にアプローチするなど、工夫していきます。一方で、より深く地域との連携を図りフレイル状態の高齢
-------------------------	--

事務局	者を早期に発見して通所Cにつなげていきます。更に、ケアマネジャーに向けて「インフォーマルサービスを駆使して介護サービスを使っていないケース」の研修会を企画します。新たな通いの場としては「第5週の会」を立ち上げて、週単位で活動している人々のニーズを満たしていきたいと考えております。 ありがとうございます。次に、いま各地域包括支援センターから報告のありました課題、そのほか、なわて高齢者プラン、市の高齢者福祉施策などを踏まえて、「令和7年度の地域包括支援センター活動方針（案）」について、事務局からご説明させていただきます。資料2をご覧ください。 目標、活動方針につきましては、なわて高齢者プラン（第9期四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画）において基本理念に掲げる「誰もが“長生きして良かった”といえる地域共生社会づくり」に向けて、地域包括ケアシステムの深化・推進を進め、地域住民や関係団体とともに地域共生社会の実現をめざします。 地域包括支援センターにおいては、令和6年度に日常生活圏域が変更されたなか、活動全般を通して、地域の実情の把握及びネットワークの再構築、地域課題の抽出に努めてきました。令和7年度はそれらの課題に沿った対応を行うとともに、圏域変更によりまだ課題抽出が十分でない地域に対しては、引き続き地域とのあらゆる関わりの中で把握に努めることとしております。 重点目標です。 ①介護予防の推進です。今年度も実施しているICTやリハビリテーション職を活用した介護予防ケアマネジメントを強化してまいりたいと考えております。令和6年度より大阪府の重点支援市として介護予防の取り組みを進めております。市民啓発、地域づくりも行っています。 ②重層的支援体制整備に向けて、地域のケアマネジャーの困りごとの把握や地域ケア会議等を通じた地域の困りごとの把握、解決に向けた検討を行ってまいります。 ③認知症施策の推進として、認知症初期の段階での医療へのつながり、既存のネットワーク会議や関係機関と連携を図りつつ新しい認知症観の普及啓発、及び本人・家族支援の体制づくりを推進してまいります。 業務ごとの方針及び目標値につきまして、今年度と特に変更があったところを中心にお伝えさせていただきます。 包括的支援事業です。総合相談支援業務につきましては、引き続き出張相談会の実施や、断らない相談対応に努め、重層的支援体制整備事業の中でネットワークを強化していきます。
-----	--

権利擁護業務につきましては、今年度同様、高齢者虐待相談窓口、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止の周知啓発に努めてまいります。支援困難事例等の対応やケア会議等を通じて、課題を抽出し、研修会等の企画につなげます。

包括的継続的ケアマネジメント業務では、支援困難事例を抱えるケアマネジャーが孤立することなく支援を継続できるよう、既存の会議やネットワークを積極的に活用し、課題解決に取り組んでまいります。事例検討会やケア会議を開催するとともに、地域のケアマネジャーが有する課題を抽出し、研修会等の企画につなげていきます。

介護予防ケアマネジメントにおいては、重点目標の中でお伝えしたとおりです。目標値は、なわて高齢者プランに基づき令和 7 年度の目標値に変更させていただいています。

次に地域包括ケアの推進です。一般介護予防事業につきましては、引き続き行っていく中で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施や健康寿命延伸事業と連携しながら、介護予防の正しい知識を普及啓発など行っていききたいと思っております。

地域ケア会議につきましては、個別事例を多職種で検討し、自立支援に資するケアマネジメント、サービス提供、生活課題の改善の流れの定着を図ってまいります。圏域ごとに小規模なケア会議を開催する等、個々の意見交換が活発に行われるよう開催方法を工夫いたします。支援困難事例はケア会議等の開催を通じて解決策を検討し、ネットワークの強化と地域課題の抽出を行います。

地域の特性や課題について地域住民や地域の専門職と検討する場をもっていきたいと考えております。

次に在宅医療、介護の連携推進につきましては、大東・四條畷医療・介護連携推進協議会に参画し、入退院時や救急時の連携、ACP の普及促進に向け、積極的に関係機関及び市民に働きかけていきたいと思っております。切れ目のない医療と介護の連携に向けて、地域包括支援センターが相談窓口の一つとして機能を発揮できるよう努めたいと思っております。

次に生活支援コーディネーターとの連携です。一般介護予防事業と連動しつつ、通いの場の立ち上げ支援や運営支援を行います。地域活動の見える化と生活支援や介護予防の通いの場とのマッチングに努めます。

認知症支援の推進につきましては、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チーム及び医療・介護における関係機関、市内のキャラバンメイト、チームオレンジと連携し、啓発や早期の相談につながる取り組みを実施してまいります。また、ステップア

	ップ講座を地域包括支援センターが実施し、地域活動の意欲のある方が活動につながるように展開を図っていきたいと思っております。また、当事者の声が施策に反映できるよう、当事者と共に活動を行うことや、本人ミーティングの立ち上げに努めてまいります。 目標値です。認知症サポーター養成講座の開催数が年 20 回以上となわて高齢者プランでは示しております。これは、地域包括支援センターが直接開催するだけではなく、地域包括支援センターが持つネットワークを生かして、認知症サポーター養成講座の開催につなげていくという役割も含めて考えていきたいと思っております。ジュニアサポーター養成講座に関して、回数と人数で記載させていただいているのですが、クラスごとの開催回数ではなく、学校数（現在小学校 1 校、中学校 2 校）を増やしていきけるように働きかけていきたいと思っております。 家族介護支援につきましては、内容等に変更はございません。 以上、誠に簡単ではございますが、案件 1 の説明とさせていただきます。
会長	ありがとうございます。ただいま案件 1 令和 6 年度地域包括支援センター活動報告と令和 7 年度地域包括支援センター活動方針（案）のご説明をいただきましたが、この件につきまして、委員の方から何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。
委員 A	ACP 人生会議について、（たわら包括が）次年度の研修計画に入れるという形ですが、ほかの包括でも進めていくという認識でよいでしょうか。在宅看取りワーキンググループと組んでやっていただいたらお互い助かると思います。よろしくお願いします。
事務局	市民への啓発については全包括で進めていきたいと考えております。ご協力どうぞよろしくお願いします。
委員 B	来年度の案で、私たちは在宅医療と介護の連携推進のところが関係あると思っています。口腔・栄養ケアワーキングに所属しているのですが、歯科医師会としましては、口腔機能低下症のオーラルフレイルの取組みはやっていききたいと思っています。こちらの方も入れていただけると嬉しいです。
事務局	地域包括支援センターの方でも、運動、口腔、栄養は介護予防の基本的かつ重要な 3 つの柱ととらえておりまして、啓発の方で地域包括支援センターで工夫をしながら実施をしていただいている実

	續もございます。地域包括支援センターから、何か報告はありますでしょうか。
なわて包括	今年度2回、調理講座を男性限定でさせていただきました。その時、地域の歯科医院の歯科衛生士さんに来ていただき、前半はセルフケアでできることや定期受診の意識を高めていくような講座を30分ほどしてもらったあとに調理実習を2月にしたところです。次年度、介護予防を進めていくうえで、口腔栄養と男性の閉じこもりの課題を合わせてやっていきたいと思っています。計画していますので一緒にできることがあればよろしくお願いします。
委員 B	ワーキンググループで何かお手伝いできることがあればさせてもらえと思うので、お願いします。
なわて包括	よろしくお願いします。
にし包括	昨日、言語聴覚士の先生に来ていただき、誤嚥性肺炎の予防と簡単体操というタイトルで教室を開催しました。参加者の方は30人弱、口だけでなく上半身全部の体操をしたら良いということが知れたり、最後の質問の時には質問が飛び交ったりしました。お薬を飲むときはお薬ゼリーに何錠お薬を入れたらよいか、予防するためにどんなことをしたらよいかということを、住民さんからの質問が多く、大変好評でした。来年度もこのような機会を大切にしながら教室運営をしていきたいと思います。
委員 C	介護保険事業者連絡会 居宅部会からです。地域ケア会議（包括的継続的ケアマネジメント業務）の部分です。ケアマネジャーの特定事業所加算の算定要件の中で、「地域包括支援センターが開催する事例検討会やケア会議に参加しているか」という要件がありますが、そういった開催の場ができていないという実情があります。今年度開催された部分と、来年度1～2月にされるという計画がありますが、具体的にどういった内容と規模で、そしてその開催にあたってケアマネジャーの周知、声掛けをどのようにされているか教えていただけたらと思います。
会長	はい、いかがでしょうか。
事務局	次年度に向けてということでしょうか。

委員 C	今年度どういう事例があったのか、どのようにケアマネジャーに声をかけて参加する場を作ってくださいのか。
なわて包括	今年度、1月～3月の（会議）予定はないのですが、2回させていただきました。事例についてはモニタリング等に同行させていただいた方です。今後の自立支援に向けたケアプランをどのように作成していくかということをケアマネジャーさんと共有させていただき、一度事例検討をしてみるということになりました。主に理学療法士の先生にアドバイザーで入っていただき整理をしてもらったうえで、リハ職同行やアセスメントを補完していくようなことがあると言うことを織り交ぜながら、事例検討会を10人ぐらいでさせていただきました。事例を提供してくださった事業所の方も含めて、参加を促しています。広域的には周知はできていなかったかと思うのですが、どの事業所さんにもお声がけはさせていただいた形で開催となっています。今後につなげていくための課題抽出も含め、今年度初めてこういった形で開催させていただきました。次年度にむけてまた計画させていただくので、内容の部分は検討していきたいと思っております。
事務局	市域全体であったり、圏域ごとであったり、地域の課題に沿って、たとえば地域資源のことは（地域をある程度）圏域ごとで絞った方が良い内容であったり、市域全体で関わる場所も市と地域包括支援センターで連携を図りながら、また、ケアマネジャーさんのニーズをどのように抽出していくか、というところもすごく重要かと思っております。介護支援専門員連絡会（介護保険事業者連絡協議会）との連携なども通して地域包括支援センターで内容、課題等、テーマを検討し、周知啓発の方も全体に周知できるように努めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。
委員 C	定期開催ではないということですか？
事務局	今の時点で定期開催のところまでの企画ができておりませんので、また今後ご相談させていただきながら実施も考えていきたいと思っております。
会長	私の方から1点。いわゆる65歳問題というものです。障がい福祉から介護保険に移る、その時のサービスをどうするか、本人が拒否されたらどうするかという問題がございます。親子、8050問題が絡むような虐待問題もありますし、世代間が絡む問題があ

事務局	と思うのですね。その時、高齢者と障がい者の事業所や専門職がどういう形で連携をされておられるのか、そういうところがちょっと見えないのですが、どうなのでしょう。来年度から、重層的支援体制整備事業がスタートすると聞いています。四條畷市は少し遅れましたが、具体的に出てくると思うのですが、そのあたり今後高齢福祉課としてどのようにアプローチしていくのか、地域ケア会議も、そのあたりもテーマとしてあるのかも併せてお聞かせ願いたい。 障がいのある方が 65 歳になられたときに、介護保険の制度にスムーズに移行ができることを目的に、障がいに関わる専門職と高齢者に関わる専門職でプロジェクトチームを立ち上げ、スムーズに移行するためのマニュアルの作成に取り組み、マニュアルは一定完成しました。専門職種間の連携に関しての注意点や、こういったところを配慮しましょうという内容のマニュアルが完成しています。このマニュアルを作っただけで終わりではなく、今後それをもとに修正を加えたり、一般の方に情報をどうお伝えできるかという課題はありますが、そこでの連携体制は一つ構築できたと認識しております。また、色々な課題を複合的に抱える世帯に関しては、これまでも生活支援困窮まるごと支援会議を、福祉政策課を所管課として実施していました。その困窮に関わらず重層的な支援体制というところで、いろんな世帯を支援するネットワークを含めて、面でとらえられるように、そういったところが重層的な支援体制の整備かと思います。これまでも地域包括支援センターが総合相談を担っていますので、相談を受けたら断らずに次につなげていくような支援はさせていただいていました。そこからさらに伴走しながら、しっかり支援が繋がった後も見守れるようにというところに向けて、体制の構築をしていく、お互いの理解促進を含めてやっていくような体制づくりと考えております。
会長	ありがとうございました。動き出しているという感じがしますね。他ございませんでしょうか。
委員 D	先ほどの続きですが、障がい福祉サービスから介護保険に移る場合、身体障がいの分類も例えば視力や聴力、心臓などいろいろあると思います。それに対して個別になっていくので、介護保険に移行するときにそれまで受けられていたサービスが受けられないということがあると思います。そのことについてどうしていくのですか。

事務局	そのことに関しては、これまでも実施してきていますが、介護保険への移行というのは強制ではなくて、あくまで 65 歳以上の方は介護保険が優先ですという認識です。生活に支障が出ない形での移行ということをまずは専門職種間で確認しております。介護保険サービスにないものは引き続き障がい福祉サービスで、障がい特性に応じた支援というところで継続していくという体制をとっています。
委員 D	併用できるのですか？
事務局	はい。できますので、まずはそこが強制的な移行ではないということと、あとは併用ができたとか、障がい特性に応じて障がい福祉のサービスにはあるけど介護保険のサービスにはないというところを、まずは関係機関の理解を共通で得たということがプロジェクトチームの一つの成果かと思っております。
会長	丁寧な説明をしてスムーズに移行する、もしくは障がい福祉のサービスを利用するというような、お互いが納得する形でやっていただけたらと思います。丁寧な説明をなしに移行すると、全国的にも裁判沙汰になっているケースが何ケースもあります。丁寧さがなければ、少しぎくしゃくする可能性があるので、関係機関もかなりサイドからアプローチする、サポートするということでは会話がいろいろあると思います。どうぞよろしくお願いいたします。
委員 C	会長がおっしゃったように、事業者連絡会からもそのプロジェクトチームに 2 名代表で出させていただきました。今年度は冊子を作成し、冊子の見方をワーキングの方からケアマネジャーに出前講座という形で教えていただきました。代表で行ったメンバーからの報告では、来年度がなかなか、冊子を作った後更新していかないと結局意味がない冊子になってしまうというようなところで、行政の中で高齢福祉と障がい福祉の間で温度差があるような報告を受けています。障がいの方はアプローチしているけど高齢の方は消極的な感じの話を聞いているので、作ったものを維持するということは協力していただきたいと思っています。
会長	ありがとうございます。他ございませんでしょうか。
委員 E	重点項目の 3 のところに、認知症初期の段階での医療へのつなぎと書いてあるのですが、これは包括が医療機関へつなぐ、こういった意味合いのことを示しておられるのか教えてください。

事務局	まず地域包括支援センターの総合相談として、相談を受けることが多々あります。その中で医療機関の紹介や、受診への支援を行っています。認知症の初期集中支援チームというのが市にございます。市民の方から直接ご相談いただいてもいいですし、地域包括支援センターから初期集中支援チームにつなげて、チームが相談対応や、受診への丁寧な対応をしていくということがスキームとしてあります。包括の直接的・間接的、またチームへのつながりを含めた対応を、地域包括支援センターが高齢者全般の相談を受ける中で行っていきたいという状況でございます。
副会長	大東四條畷医師会から、認知症の診療ができる医療機関として、一覧がありますよね。
事務局	はい、認知症の相談ができる医療機関として、クリニックと総合病院の一覧ですね。
副会長	たぶんそちらの方に紹介していただけたと思います。
事務局	はい。認知症の方は高齢者の増加とともに増えており、今後とも増加していくという見込みがございます。啓発だけでなく支援も重要になってきておりますので、地域包括支援センターも地域の情報を収集しながら医療へのつながりは引き続き努めていきたいと思っております。
会長	他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたらここでお諮りしたいのですが、令和7年度における地域包括支援センター活動方針は事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。 異議なしということですので令和7年度地域包括支援センター活動方針は事務局案のとおりといたします。ありがとうございます。
事務局	【案件2】 ○令和7年度地域包括支援センター歳出予算（案）について 資料3 令和7年度四條畷市地域包括支援センター歳出予算(案) 令和7年度地域包括支援センター歳出予算（案）についてご説明申し上げます。資料3をご覧ください。地域包括支援センター歳出予算として、包括的支援事業66,500千円、一般介護予防事業8,723千円、生活支援体制整備事業3,750千円、包括的支援事業（実績払い分）2,380千円となっております。これらの金額は令和6年度から8年度までの包括委託契約によるものです。

	職員の配置や業務の内容等につきましても、今年度と同様ですが、ご参考に委託契約仕様書を一部抜粋し、添付しております。 以上、誠に簡単ではございますが、案件２の説明とさせていただきます。
会長	ただ今の事務局からの説明を受けまして、何かご質問やご意見等 はございませんでしょうか。ないようですので、本件につきましては、 これをもちまして終わりたいと思います。 続きまして、案件３の「その他 連絡事項」について事務局から 説明をお願いいたします
事務局	令和７年度の本協議会は、２回の開催を予定しております。案件 と開催時期につきましては、第１回は６月頃に、「令和６年度の活 動報告書及び収支決算書について」、「令和７年度の活動計画書及び 収支予算書について」、「令和６年度地域包括支援センター自己評価 について」、第２回は来年２月から３月に、「令和８年度活動方針及 び活動計画について」実施したいと考えております。 以上、誠に簡単ではございますが、案件３の説明とさせていただきます。
会長	ただ今の事務局からの説明を受けまして、何かご質問はございま せんでしょうか。ないようですので、本件につきましては、これを もちまして終わらせていただきます。 以上で、本日の議案はすべて終了いたしました。 これをもちまして本日の審議を終了とさせていただきます。 委員の皆様、議事の進行にご協力いただきありがとうございます。ご さいます。